

令和3年度

地域政策科学研究科（前期）

一般入試

専門科目

時間 180 分

---

注意事項

---

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
2. 問題冊子はこの表紙を除いて 1 枚、別冊子の資料が 3 枚です。  
印刷不鮮明の箇所などがあれば、監督者に申し出て下さい。
3. 解答は、別紙の解答用紙に横書きで記入して下さい。
4. この問題冊子とは別に、解答用紙が1枚配布されていますが、そのすべての用紙の指定欄に 科目名 と 受験番号 を必ず記入して下さい。
5. 試験終了の合図とともに、ただちに、筆記用具を机の上に置いて下さい。
6. 解答用紙は持ち帰らないで下さい。

令和3年度（前期）  
（一般入試）  
地 域 史

次ページ以降に掲載した史料は、白河町長藤田新次郎の日記の一部（大正7年8月～9月）である。史料を読み、以下の問いに答えなさい。

- 問1 1918(大正7)年に日本全国で米騒動が発生しているが、その原因を説明しなさい。
- 問2 次ページ以降の史料によれば、白河で8月16日の夜に米の廉価販売を求める騒動が発生している。史料の記述をもとに、その騒動の概要をまとめなさい。
- 問3 以下の文章は、町長藤田がおこなった米価高騰への対応についてまとめたものである。空欄（A）～（G）を史料本文から引用して埋めなさい。

町長藤田は、町内の米価を引き下げするため外国米を買い入れようとし、上京して「（A）」に外国米買い入れを申し込んだ。

また、町内の米穀商等と協議し、米の廉価販売を実行した。8月15日には白米1升あたり30銭で販売すると決めたが、16日の騒動を受けて、17日には「（B）」に値を下げた。その必要経費は「（C）」と見積もられている。そのうち「（D）」は、寄付金でまかなうこととした。町長藤田は寄付金募集に奔走し、8月20日までに5035円の寄付金を集めた。

9月に入ると、米穀商から米を町外に移出したいという希望が出されたため、町長は、町内の米の在庫を確認した上で、「（E）」に限って町外移出を認めることとした。町に必要な量を確保した上で、それを超過する分については町外への移出を認めたのである。9月3日・4日にかけて町内の米の在庫を確認した町長藤田は「（F）」と考えた。そこで藤田は、移出する米を米穀商から要求のあった「三十車」から「十五車」に制限するとともに、「（G）」と、米の移出と同時に米価を引き下げを要求した。米の大量移出は民心を刺激しかねないと考え、その刺激を米価引き下げによってやわらげようとしたのである。

このように町長藤田は、米の買い入れ、米穀商との交渉、必要経費の捻出に取り組み、民心の動揺や不安を抑えることに尽力したのである。

- 問4 史料の最後に「寺内内閣辞表奉呈、大命西園寺侯ニ下ル」とあるが、どのような意味か。説明しなさい。

八月五日 白河町に於現在、十石以上所有者ハ四十六名ニシテ、三千八百余石ナリキ

八月十日 米価日ニ昇騰シテ本日白河町小売白米一升四十錢トナリ、玄米ハ三十二錢ナリト云フ、且過般來販売シツ、アリシ外国米ハ、東京指定商及農商務省ハ地方ヘ対シ外国米積出シヲ禁ジタル状況ナレバ品薄ニナリ、需要者ハ互ニ先ヲ争ツテ求メントスルモ求ムルヲ得ズ、貧民ハ困苦ノ状ナリ、夜須釜金兵衛・角田忠三郎ノ両氏來談、米価騰貴ニ付救済策ニ付、今新聞紙ノ伝フル所ニ拠レバ、東京ハ円ニ一升九合、正米四拾二・三円、品ニヨリ五十円以上モアリ、戦々競々タル有様、深川在米十九万六千余俵、台湾・朝鮮・外国米ヲ併セテ二十六万俵ニ過ギズ、奈良地方ハ五十五錢ニ達シ、此迄ニテ打過ギンガ由々敷社会問題ヲ惹起セントモ限ラザル情况ナレバ、内閣ニテハ米価最高標準ヲ決定スルナラント

八月十三日 本夜十二時發ニテ上京ス、是外國米買入方ニ付、外米管理部ヘ交渉ノ件ニ付テナリ、先発トシテ須釜・関ノ両氏上京セリ

八月十四日 農商務省外米管理部及三井物産等訪問シ、外白十五車一千式百袋ノ申込セリ

八月十五日 本日午後二時ヨリ米廉売ノ件ニ付、五十石以上ノ所有者及米穀商幹部等役場ニ招集シ、協議人中村郡長・齋藤警察署長ニモ臨席ス、協議ノ結果、十六日午後一時ヨリ白米一升三十錢ニ一日一戸五升以内トスル事、米券ヲ役場ヨリ交付スル事、期間第一回ヲ一週間トスル事、米穀商ヘ補給金ハ一升ニ付五錢トシ、金五千円ト予定シ此ヲ有志寄付トシ募集スル事等ヲ協議シタリ

八月十六日 米穀商幹部諸氏ト一・二等有志家ヲ訪問シ寄付ノ件懇談セシニ、承諾セラレシハ川瀬氏ノ金三百円ノミナリ、米価暴騰ニ付、過日來大阪・神戸・名古屋・東京等各地ニ暴動蜂起シ家ヲ焼キ又ハ破壊スル等甚シク、福島市又其難ニ逢ヒ米穀商ヲ襲フ、専ラ其堵ニ安ゼザル有様ナレバ、市ニテモ白米一升二十五錢ニ売出ヲナシタリ、統テ郡山・二本松等モ安売ヲ開始セリ、我白河町モ亦各地ニ習ヒ救済ノ方法ヲ講ズルノ必要迫リタルナリ

今朝処々ニ午后六時旧城山ニ於テ、町民大会ヲ開クトノ張礼アリト、午后九時頃トナルヤ、三々五々城山へ各方面ヨリ集合ノ模様ナレバ、警察官ハ夫ニ出張シ警戒シタルモ終ニ多数ノ為メ其効ナク、約二百余名集合ヲナシ、折々<sup>（とき）</sup>聞ノ声ヲ挙ゲテ巨魁ラシキ者種々要求希望等ヲ述べ、夫ヨリ田町ニ出テ、米穀商方ニ至リ、交渉委員ハ米ノ値下ナド要求ヲナシタリト、警官総出ニテ警戒シ、且巨魁八名ヲ拘引シ解散ヲ命ジタリ、他ニ異状ナカリシハ幸ナリキ

八月十七日 右ノ如キ状況ニテ、是ヨリ或ハ益々膨大トナリテハ事容易ナラザル旨警察署長ヨリ談アリ、依テ十一時ヲ期シ町會議員有志・米穀商幹部等ノ協議会ヲ開キタリ、五十余名集會シ、白米ハ一升二十五錢ニ販売セザレバ止マザルベシトノ事ニテ是ニ決シ、午后四時ヨリ臨町会ヲ招集シ米廉売方法ヲ議定セリ、即チ白米一升二十五錢、外米一升十五錢トシ、期間ヲ二十日、一日一戸ニ付二升以下、又戸数等差二十二等以下ニ戸数二千二百余戸ニテ、此一日見込石数四十四石、二十日間八十八石余ニシテ、白米一升三十二錢五厘ニテ米穀商組合ヨリ買入レ、此レヲ二十五錢ニ売下ル時ハ一升ニ付七錢五厘欠損トナル、此二十日間ノ欠損額六千六百余円ニ、販売所ノ費用拵入り

等約六百円ト概定スルトキハ七千二百余円ノ不足金生ズルナリ、此内町へ御下賜金一千二百七円差引テ尚六千余円ハ有志寄付ヲ仰グ事トナシ、又売下所ハ各区長方委託シ取扱ハシムル事トシ、一ヶ所百弍円ツツ費用支出スルコト

本日町会後急ニ三区長ヲ召集シタル故ニ退場八十時ナリキ

八月十八日 日曜ナルモ各吏員出勤、各区ニ於ケル廿二等以下人名取調等ヲナシタリ、予ハ郡長同道有志家訪問、寄付勧誘ヲナセリ

八月廿日 町有志四十余名十等以上ニ対シ、本日来場セラレ度旨通知セリ、出席者十余名ナリ、何レモ承諾ヲ得タリ

八月廿二日 本日迄、寄付申込額五千三十五円ニ達セリ、本年ハ時節柄ナリトテ新地ニテモ益踊リ遠慮見合セノ事トナリタレバ至テ淋シキ盆ナリ、市商況モ幾分不振ナリト、今回米騒動ニ付、全国重ナル都市ニテ出兵セシモノ三十七ヶ所アリ、各地共米廉売ヲ開始セザルハナシ

八月廿四日 東京定期十月物廿九円台ニ騰ル、正米亦一円高、白河ニ於ケル玄米相場二十六・七円ナリ、農商務省ハ東京問屋ニ指定商ヲ命ジ、九月中旬迄ニ正米五十六万余俵ノ買付方ヲ命ゼリ、就テハ指定商へ当地方へモ買付ノ為メ人ヲ派遣セリ

八月二十五日 本日午後ハ白米商臨時總會ヲ開ク、役場樓上ニ於テ彼ノ三十二錢五厘ヲ以テ一般ノ需要者ニ供給セシ日限ハ本日限りナレバ、自后ノ小売値段ヲ一定に協定セン為メナリ、佐藤警察署長・中村郡長モ臨席シタリ、小売商トシテハ一升三十七・八、錢ノ希望アリ、議論区々容易ニ決セザルヲ以テ、評議員八名ト詮衡委員五名ヲ挙げ三十六錢トシ、本月限り販売スル事トナシ、次ニ町役場ニ於テ救済米ノ為メ買上ノ一千俵ニ対シテハ、夜ニ入りタレバ翌日トナシ午後八時散会ス(中略)

九月二日 午後ヨリ郡會議事堂ニ於テ米穀商組合会ヲ開キ、白米小売相場及町役場買上米一部解約及輸出来等ノ件、郡長・警察署長等臨席ス、白米小売ハ当分一升三十六錢ノ事、役場買上米ハ一千俵ノ内三百三十俵買上ノ事トシ、他ハ解約セリ、米穀商等ハ、希望ナル輸出来ノ件ハ郡衙・警察・役場及組合員中ヨリ委員三名ニテ明三日ヨリ各倉庫ニ就キ調査シ、若シ町ノ需用米ヲ充テ、過剩ノ分アル時ハ輸出スル事トシ、午後八時散会セリ

九月四日 昨今両日ニ涉リ市中在米ノ調査ヲナセシニ、総數九千三百余俵ナリ、午後五時役場ニ於テ中村郡長・斎藤警察署長等ト協議ス、一方米穀商側ニテハ此際三拾車輸出ヲ許可セラレタシト申出アリ、現在末ヨリ見レバ多少余裕ハアルベキモ、

今俄カニ三十車ノ米ヲ輸出スルトセバ、民心ニ不安ヲ起サシムル憂モアルベケレバ、輸出ハ十五車トシ、又一方白米小売相場一錢ノ引下ヲナシ、大ニ民心ヲ安カラシムル必要アリト米穀商ニ交渉シモ、本日会合者ハ所謂大手筋ノミナレバ小売商ノ意向ヲ聞ク必要アリ、旁交渉不調ニ終リ午後九時散ジタリ、今米穀商側ノ言フニ、本日中午中ニ売込ミノ申出ヲナサズ明五日ニ至ルトキハ公定相場ノ為メ大ニ不利益ヲ蒙リ事情ナレバ、是非トモ今晚中ニ許可セラレ度旨ナリキ

九月六日 市中廉売米ノ儀本日満期結了ス、尚更ニ外国米ノミヲ廉売ス計画ヲ立テタリ、來ル十日ヨリ一週間ノ予定ナルモ或ハ二週間ニ達スルナラン

九月七日 救済会委員召集シ外米廉売ノ協議ヲナセリ

八月八日 東京正米日々下落七・八十錢ツツ、定期十一月二十六円三十五錢、深川在米十七万九千俵、白米当地小売三十六錢

九月廿一日 救済会ニテハ残白米九十二俵公売セシニ一升三十二錢五厘平均ナリ、寺内内閣辞表奉呈、大命西園寺侯ニ下ル

出典 「藤田新次郎日記」藤田家文書

『白河市史』第八卷資料編五近代・現代

福島県白河市発行、一九九六年、五六七〜五七〇頁。